

平成 24 年 5 月 14 日

中央環境審議会地球環境部会事務局 御中

中央環境審議会臨時委員 森島昭夫

「検討小委員会の議論に関する意見照会（5月10日付）に対する回答」

事務局から5月10日付で意見照会がありました。どのような目的で委員に「最も適当なケース」を1つ選択させるのか（その集計の結果を中央環境審議会として何に使うのか）、私には理解できないので、16日の審議に出たうえで場合によっては回答することにしたいと思います。

理解できないという理由の第一 「最も適当」というのは何を基準として「適当」と判断するのでしょうか。脱原発かつ省エネを「望む」委員は を選び、原発推進かつ省エネを「御免蒙りたい」という委員は を選ぶことになるのでしょうか。この意見照会は委員の心情告白調査なのでしょうか。

第二 民主党政権は現実には脱原発の施策をとっているのですから、中央環境審議会の役割は、原子力何%を「最も適当なケース」な選択肢として提示するのではなく、エネルギー環境会議が政治の責任において選択した原子力何%を前提として「2013年以降の地球温暖化対策の国内対策」の選択肢を提示することにあるのです。私は、今回の意見照会は委員の脱原子力についての意見対立を明らかにするだけで有害無益であると思います。

私は、これまで小委員会及び部会の審議でたびたび発言してきましたが、中央環境審議会の役割は、中長期の温暖化対策、すなわち2050年の80%削減を視野に置きながら、2020年ないし2030年の温室効果ガス25%（？）削減目標にむけて産業・運輸・業務・家庭など各分野における「政策対応」を審議することにあります。

これまで中央環境審議会は、既定のエネルギー基本計画を前提として温暖化対策を議論すればよかったのですが、今回は福島原子力事故の結果原子力政策の基本的な見直しが進んでおり、政府のエネルギー基本政策がいまだに示されていない段階で、2013年以降の温室効果ガス（二酸化炭素ガス）大幅削減に向けた政策を審議しなければならないという極めて困難な作業を強いられています。

そこで中央環境審議会地球環境部会は、「2013年以降の地球温暖化対策」として、どのような検討をすることが期待されているのでしょうか。これについては、5月7日第17回の検討小委員会に出された「複数の選択肢原案を評価する視点について」という資料が役に立ちます。詳細はその資料を見ることにして、「エネルギー・環境会議の基本方針」に、地球温暖化対策の選択肢提示に向けた基本方針として、これまでの温暖化対策だけではなく、再生可能エネルギーや化石燃料のクリーン化などのエネルギー転換も含めた表裏一体の選択肢を提示すべきこと、また、「選択肢の提示にあたっては、…国内対策の中期目標、必要な対策・施策、国民経済への効果・影響なども合わせて提示する。」とされていることを、ここで指摘しておきます。私たちに期待されているのは、「地球温暖化対策・施策の選択肢の提示」であり、そのさいに、対策・施策それぞれについて、そ

の（CO<sub>2</sub>削減）効果と国民経済に及ぼす影響を明示して、エネルギー環境会議、あるいは国民の選択を容易にしておかなければなりません。

以上述べたところから、今後の小委員会及び部会の審議について、次のような提案をいたします。

5月9日開催第17回小委員会資料3-1「実施する対策・施策等について」において、各部門の主な対策・施策について、低位、中位、高位ごとに累積投資額、CO<sub>2</sub>削減効果、削減CO<sub>2</sub>t当り単価が出されています。（もっとも、コスト計算などで疑問のあるところや電力排出低減効果を含まないというのがどういう意味を持つのか分からないところなどがありますが）作業は、資料3-1に基づいて、費用効果の検討を中心に行い、「選択肢」は、低位、中位、高位という、部門ごとに対策・施策がセットになったものではなく、次に述べる原子力依存度のケースごとに、それぞれの化石エネルギー条件のもとでCO<sub>2</sub>削減目標値を達成するために、費用効果の面から実現可能かつ最も効果的と評価できる対策・効果を各部門から選び出し、それを組み合わせたものとして提示します。

第一に、2020年のCO<sub>2</sub>削減目標値、2050年のCO<sub>2</sub>削減目標値を決めておかなければなりません。2050年は80%としていますが、2020年は現時点では25%と措定するほかありません。25%以外を仮定すると複雑になり過ぎます。原子力制約の結果25%達成が困難という結論が出るとすれば、その時点で、削減目標、原子力依存度、施策強化のいずれかについて再検討することにするほかありません。

第二に、原子力を0%、15%、20%などとしたケースを措定して（中央環境審議会が「適当」と考えるからではなく、政治が選択することが前提）ケースごとに、2020年、2050年のCO<sub>2</sub>排出量（BAU）を予測したうえで、削減目標値を達成するためにどれだけのGHGを削減しなければならないかを明らかにする。

第三に、資料3-1に基づいて、部門ごとに区々に示されている対策・施策について、各ケースにおける一定量のCO<sub>2</sub>（GHG）削減を、国全体として費用効果的に持続可能に行うには、どのような組み合わせで行うのが最適なのかを、まず小委員会のWG間の協議によって示してもらう。例えば、原子力依存度を0%と措定した場合に、家庭部門は低位にあげられている対策・施策（削減費用単価が高い）、業務部門は中位にあげられている対策・施策（実現可能性、投資効果など）、産業部門はもっと業務ごとに対策・施策を分けて費用効果を出したうえで、費用効果の面から最適と評価される「各部門の主な対策・施策の組み合わせ」を選択肢とするのです。

第四に、部会として、例えば、2020年に原子力依存度0%ならば、25%CO<sub>2</sub>削減するには、家庭部門ではこれこれの対策・施策があり、その効果は云々、負担はこうなる、他方で、産業部門はこう、運輸部門はこう、業務部門はこう、という選択肢を示し、原子力15%ならば、こういう選択肢、20%ならばこう、という選択肢の議論をするのが「最も適当」なのではないでしょうか。

今後の議論の進め方として、部会長にお諮りしたうえで部会でご検討下さい。よろしくお願いいたします。

以上